

「帆びき船」

茨城県・土浦市、
かすみがうら市、行方市、潮来市

故折本良平氏が、明治13年(1880)に帆引き船を発明した考案過程はよく分かっていない。その動機については、当時大徳網が盛んで、良平自身も曳き子として時々働いおり、その経験から思いついたと伝えられている。

一般に、帆を使い船を横向きにして漁をする漁法を打瀬漁法と呼び、使用する船を打瀬船という。打瀬船は、宝永年間(1704~1711)に若狭湾で始まったといわれ、その後、日本の各地に伝わった。東京湾では江戸時代の末から明治の初め頃に始まったと考えられる。

霞ヶ浦にも、補助的に小さな帆をつけた船を横にして、タンカイやイサザ、ゴロ、ハゼなど、主に湖岸や湖底をゆっくり曳いて獲る漁があった。この帆はホヤと呼ばれ、この小さな帆をつけた船を「帆乗り」と呼んでいた。補助的な小さな帆をホヤと呼ぶのは浦安の打瀬船にも共通している。

帆引き船も漁法からすれば打瀬船に分類されるが、良平が考案した、帆の上部両端から網にのびる綱(つり縄という)により、操業方法は大きく違っている。帆引き船の操業において、このつり縄の重要性は多くの漁師達が指摘している。

帆引き船は、その誕生から終焉までのおよそ100年間、シラウオ、ワカサギなどを中心に霞ヶ浦漁業を支えた。その間、漁師たちの操業技術だけでなく、船大工、網大工たちのたゆまぬ創意工夫があった。

帆引き船は、明治35~40年頃に秋田県の八郎潟に伝えられたが、世界の漁法から見ればごく限定的な環境のなかで、風の原理を応用し船を横に流して行う漁法として極めて独創的に発展した。また、風のない日は漁をせず、霞ヶ浦の自然の摂理にあった漁法でもあった。



帆びき舟

みどころ



- 歩崎公園：霞ヶ浦を眺望できる三叉沖北西岸の景勝地で、霞ヶ浦とともに水郷筑波国定公園に位置している。公園内には、郷土資料館、水族館、あゆみ庵(茶室)、民家園などとともに台地に森林公園、湖岸に園地が整備されている。